

ふ え ね 笛の音

第16号

久喜市立郷土資料館だより



「享保雛」(当館蔵)



「古今雛」(当館蔵)

郷土資料館ではスポット展「お雛さま^{ひな}」を開催中です。

雛祭りは中国から伝わった五節供の一つである「上巳^{じょうし}」(3月3日)の節供に行われるお祭りです。端午^{たんご}(5月5日)の節供が男の子のお祭りなのに対して、上巳の節供は女の子のお祭りとなされ、女の子の成長と幸せを願いました。平安時代の貴族の間に広まり、江戸時代になると民間にも広まるようになりました。

展示では二対のお雛様を展示しており、それぞれ享保雛^{きょうぼうひな}は享保年間(1716～1736)、古今雛^{こきんひな}は明和年間(1764～1772)に流行した種類の雛人形です。享保雛は面長の顔と切れ長の目が特徴で、古今雛は目の玉に水晶やガラスを入れた写実的な作りが特徴となっています。(郷土資料館学芸員 星野 諒)

目次

- 収蔵資料紹介⑬ 太政官高札・・・・・・・・・・2
- 久喜ゆかりの人物 黙山元轟・・・・・・・・・・2
- 文化財調査の窓
～「くきのめぐすり」と久喜の業業の地域的広がり～・・・3
- 資料に触れる体験事業を実施しました!・・・3
- お知らせ情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

だ じょうかんこうさつ 収蔵資料紹介⑬ 太政官高札

江戸時代、幕府や藩は法度や掟などを民衆に徹底させるために、各地の往来の中心地や目立つ場所に高札場を設けていましたが、幕末に政権が明治新政府へ移ると、慶応4年(1868)3月15日、新政府はこうした高札を撤去して、新たに5枚の高札を掲示することを命じました。この高札は明治政府の最高官庁である太政官によって布告されたことから太政官高札と呼ばれ、第1札目は人道を守ること、第2札目は徒党を組んで強引に訴願したり、土地を離れることの禁止、第3札目はキリスト教の禁止、第4札目は外国人への加害の禁止、第5札目は郷村脱走(浮浪)の禁止を命じたものでした。

内容は江戸時代のものを引き継いだものでしたが、明治新政府が初めて民衆に出した法令であり、広く民衆に政権が変わったことを印象づけました。明治6年(1873)になると、近代的な法令伝達網の整備や印刷技術の向上などに伴い、太政官高札は撤廃されました。

郷土資料館では、明治2年(1869)に出された太政官高札の第1札と第3札、明治5年(1872)に出された太政官高札の第2札と第3札の計4枚を保管

しており、常設展示室に明治2年の第1札と第3札を展示しています。

明治2年と明治5年の高札を比較してみると、発令元が前者は「浦和県」、後者は「埼玉県」となっており、明治最初期の埼玉における行政組織の変遷のうかがい知ることができます。(星野)



太政官高札 明治2年の第1札(個人蔵)



太政官高札 明治5年の第2札(当館蔵)

久喜ゆかりの人物

もくざん げんごう
黙山 元轟
天和3年(1683)～宝暦13年(1763)

鷺宮6丁目にある迦葉院の開祖・黙山元轟は江戸時代中期、「坐禅黙山」と称された高僧です。

黙山は天和3年(1683)に出羽国増田村(現秋田県横手市増田町)に生まれ、14歳の時に地元の満福寺で得度(出家して受戒すること)しました。出羽国の妙音寺や下総国の東昌寺等、各地で修行した後、享保元年(1716)、郷里の増田村に戻って渾蔵庵を創建しました。同13年には阿彌陀寺(岐阜県岐阜市雛倉)に遷って僧堂の建立を計ると、昼は近隣の人々とともに土木工事に従事し、夜は坐禅修行に打ち込みました。同19年、迦葉院を開くため武蔵国西大輪村(現久喜市西大輪)に寺地を得ましたが、より適した土地を選び直し、天王耕地(現久喜市鷺宮6丁目)に迦葉院を建立しました。

黙山の人となりを物語る逸話を二つご紹介します。

まず、東昌寺修行時代の逸話で、食事係に就いていた黙山が、他の僧侶から「夜中に一人でおいしい物を食べている」との疑いをかけられたことから始まります。師であった隠之道頭がこれを調べてみると、夜中に黙山が食べていたものは他人に出す食事よりもはるかに粗末な食事でした。食材確保が難しい状況下で、他の修行僧のために自分の食事を切り詰めていた黙山の行いを隠

之道頭は善行として讃えたといえます。

次に、阿彌陀寺再建の際の逸話で、当時、再建したばかりの阿彌陀寺は財政難に陥っており、僧侶たちがこれを黙山に相談すると「新たに僧堂を建設する」という答えが返ってきました。僧侶たちは金銭面から当然反対しましたが、黙山は自ら鋤をふるって土木工事を始め、これを眺めていた僧たちも次第に手伝うようになり、近隣の人たちも供養のためと工事を手伝うようになりました。そうしてわずか3か月で僧堂は完成し、工事に携わった人々の信仰を集めて、寺の運営も安定に向かっていったといわれています。(星野)



迦葉院

文化財調査の窓

～「くきのめぐすり」と久喜の薬業の地域的広がり～

広報くき(令和5年5月号)の久喜歴史だよりに、「くきのめぐすり」の記事を掲載後、さらに調査を進めた結果を紹介いたします。まず、「久喜目薬」は久喜の上宮本家と中宮本家で製造されていた眼科の家伝薬です。薬の詳細については、以下の「久喜歴史だより」のHPをご参照ください。



「くきのめぐすり」の記事 ▶

久喜の宮本家は、眼科医として代々高名で、遠く東北地方からも患者が来たという話があります。また、宮本家の分家や一門と考えられる眼科医が、各地で活躍していたということも分かってきました。判明しているだけで、神田鍛冶屋、浅草駒形町、通油町南新道、大伝馬町二丁目、神田通新石町、青梅、保土ヶ谷宿の眼科医がいたことが記録されています。栃木や那須、千葉でも「久喜目薬」が販売されていたことも確認できました。

ちなみに、江戸時代に作られた番付表の「病薬道戯競 初編」には、大関が「奇応丸」、関脇が「順気散」、小結が「救命丸」、前頭筆頭が「熊胆」、前頭二枚目が「実母散」といった、現在でも有名な伝統薬が掲載されていますが、前頭四枚目に「水戸 久喜之判官眼薬」とあります。

とあります。江戸時代、名薬と認識されていたのでしょう。

また、上宮本家に残されている紙看板の版木を調査したところ、各種の眼科薬が作られていたほか、当時、万能薬とされていた高貴薬の「奇応丸」も作られていたことが分かりました。版木には、取次として越谷宿「南部屋庄次郎」、行田宿「四ツ目屋圓藏」、熊谷宿「笠原四郎右衛門」、上尾宿「友光清兵衛」とあることから、街道沿いで広く販売されていたものと推測されます。

久喜が、医者や薬の先進地であったことはあまり知られていませんが、今後も調査を続けてまいります。

(文化財保護課 小林 純)



▶ 上宮本家で見つかった「奇応丸」の版木
(※画像は左右反転したもの) (個人蔵)

◀ 「くきのめぐすり」看板 (個人蔵)

盛況御礼!

資料に触れる体験事業を実施しました!

郷土資料館では、例年、夏休みに「子ども歴史広場」を全3回開催しています。令和5年度では、第2回目「昔の道具体験」を実施し、唐箕や棹秤、水鉄砲などの道具を参加者の皆様に体験していただきました。

また、秋に開催している「鷲宮図書館・郷土資料館まつり」では縄文土器の拓本づくりを行いました。こちらは、実際に縄文土器の破片を手に取り、拓本用の墨を使って画仙紙に写す作業を、参加者の皆様に体験していただきました。

参加した皆様からは、「貴重な体験ができてよかったです」といったお声をいただいております。

郷土資料館では、引き続き昔の道具や暮らしに触れる事業を企画・開催してまいりますので、定期的に広報紙やホームページなどをチェックしてみてください。また、こうした事業や展示案内のお手伝いをしていただく郷土資料館ボランティアも随時募集しておりますので、ご興味のあるお方はお気軽に郷土資料館までお問い合わせください。



「昔の道具体験」の様子



「拓本づくり」の様子

令和6年度「古文書学習会」参加者募集

場 所 郷土資料館視聴覚ホール
日 時 5月24日、6月7日・21日、7月5日・12日、
 9月20日、10月4日・18日、11月1日・15日、
 12月6日（全11回）
 各金曜日 14時～16時
講 師 久喜市文化財保護審議委員 林 貴史 氏
対 象 市内在住・在勤・在学者および
 郷土資料館ボランティア

定 員 36人（申込順）
費 用 テキスト代として実費
申 込 令和6年4月26日（金）
 10時00分から
申込方法 郷土資料館の窓口へ直接、
 または電話でお申し込み
 ください。



令和5年度古文書学習会の様子

初心者の方から 熟練者の方まで



お申し込みをお待ちしております！



電車で

- 東武伊勢崎線 鷺宮駅下車 徒歩15分
- JR宇都宮線 東鷺宮駅下車「豊野コミュニティセンター」
 行きバス「図書館入口」下車 徒歩2分

自動車で

- 東北自動車道 加須インターから10分
 久喜インターから25分

久喜市立郷土資料館だより

笛の音

第16号

発行 令和6年（2024）3月8日

久喜市立郷土資料館

〒340-0217

埼玉県久喜市鷺宮5-33-1

電話 0480-57-1200

e-mail kyodoshiryokan@city.kuki.lg.jp

URL <http://www.city.kuki.lg.jp/>

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 月曜日（祝日除く）、年末年始、
 祝日の翌日、月末金曜日

入館料 無料

